

議会議案第 3 号

議会棟パネル板設置及びネームプレート等購入に関する調査特別委員会の設置について

議会棟パネル板設置及びネームプレート等購入に関し、議会として特別委員会を設置し、必要な調査をこれに付議したい。
よって、ここに議案として提出する。

令和 8 年（2026年） 7 月 14 日 提出

提出者	鎌倉市議会議員	水 上 武 史
同	同	上 津野 てるひさ
同	同	上 小野田 康 成
同	同	上 武 野 裕 子
同	同	上 中 村 聡一郎

記

1 名 称

議会棟パネル板設置及びネームプレート等購入に関する調査特別委員会

2 付 議 事 件

議会棟パネル板設置及びネームプレート等購入に関する調査

3 委員の定数

8 名

4 そ の 他

(1) 本特別委員会は、地方自治法第 109 条第 1 項及び鎌倉市議会委員会条例第 3 条の規定により設置する。

(2) 本特別委員会の設置期間は、付議事件の調査を終了するまでとし、閉会中も審査することができる。